

## 国の動向

「プレコンセプションケア」：女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組

（令和3年2月閣議決定「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」より）

- ・「男女を問わず、相談支援や健診等を通じ、将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供を推進するなど、プレコンセプションケアに関する体制整備を図る。」〈基本的な方針〉
- ・性・生殖に関する正しい科学的知見の普及や学校・家庭以外での性に関する相談の場（保健所等を想定）の提供等を行う体制整備を検討

## 都の対応

### 【都の取組】

| 事 項  | 内 容   |
|--|---|
| 若い層への普及啓発(小冊子・Webサイト)                        | 若い時から正しい知識を持てるよう、不妊の原因や妊娠・出産の適齢期等を紹介                      |
| 妊娠に関心が出てきた層への普及啓発(Web)                       | 妊娠・出産に関する基礎知識を情報提供  |
| ①妊娠相談ほっとライン、②不妊・不育ホットライン、<br>③女性のための健康ホットライン | ①妊娠や出産に関する様々な悩み、②不妊や不育症に関する悩み、<br>③更年期障害者や思春期の性の悩みに電話等で対応 |
| 思春期から更年期までの母性保健向上事業(包括)                      | 妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する健康教育、普及啓発、相談支援の実施                         |

### 【令和4年度の取組】

#### ① 都の委託事業【医療機関やNPO法人等へ委託して実施】

中高生等の思春期特有の健康上の悩みや妊娠を考える男女を対象とした健康管理などについて、相談の実施方法や医療機関との連携、受診支援のあり方等を検討する。

- ・プレコンセプションケアに係る相談に対応している有識者や医療機関等から意見聴取のうえ、モデル事業の実施方法を検討
- ・都の委託事業として、地元での相談を避けたい方を対象に電話等で対応するとともに、相談者にアンケートを実施し、相談体制等の検討に活用

#### ② 区市町村への支援「補助率10/10（3か年）」

- ・思春期等において、妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援、健康教育、普及啓発の実施
  - ※ 普及啓発、健康教育のみを実施する場合は補助率 1 / 2
  - ※ 3年間補助以降は補助率 1 / 2